

事 業 委 員 会

平成 2 3 年 3 月 8 日 (火)

## 事業委員会

日 時 平成23年3月8日(火) 午前10時00分開会—午前10時56分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 奥野委員長、谷本副委員長、鍛冶、辻下(文)、辻下(正)、豊国、小川  
竹内議長、反保監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 川端、中原、和田

出席理事者 田代町長、松永都市整備部長、白井総括理事、中村総務部理事兼特命対策課担当理事、  
入口都市整備部理事、家永都市整備部事業課長、  
福吉都市整備部事業課参事兼二国推進課参事、吉田都市整備部二国推進課長、  
木下都市整備部上下水道課長、古橋特命対策課長(行政改革兼収納対策担当)、  
西特命対策課長(企業誘致担当)、鵜久森都市整備部事業課主幹、  
奥都市整備部事業課開発建築係長、澤都市整備部産業振興課主幹兼産業振興係長、  
多賀井都市整備部上下水道課長代理、大野都市整備部上下水道課主幹兼総務係長、  
中谷都市整備部上下水道課主幹、瀬戸都市整備部上下水道課事業係長、中口総務部長

欠席理事者 末原都市整備部上下水道担当理事、梶本都市整備部産業振興課長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

奥野委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから事業委員会を開会します。

本日の出席は全員出席です。理事者については、末原理事、梶本課長の2名の欠席の報告を受けております。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、理事者から報告案件がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお願ひします。

3月2日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案8件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第4号「平成22年度岬町一般会計補正予算（第7次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

家永都市整備部事業課長 それでは、1ページをご参照ください。

平成22年度岬町一般会計補正予算（第7次）のうち、当委員会に付託された案件につきましてご説明いたします。

歳入でございますが、14、国庫支出金、2、国庫補助金、きめ細かな交付金としまして920万円を補正計上するものでございます。

財源は22年度国の補正予算において創設されました地域活性化交付金（きめ細かな交付金）でございます。この交付金は地方公共団体が地域の実情に応じ地域の目線に立って行うきめ細かな事業等を対象としております。

入口都市整備部理事 21、町債、農業債、農地防災事業費といたしまして180万円を増額補正するものでございます。

内容につきましては、南條下池地区改良事業に係る起債でございます。

以上、当委員会付託分といたしまして1、100万円を補正計上するものでございます。続きまして、歳出でございます。2ページをご参照ください。

6、農林水産業費、1、農業費、大阪府土地改良事業特別賦課金といたしまして187

万5, 000円を増額補正するものでございます。

内容につきましては、国の経済対策補正予算で、農林水産業の生産基盤の強化といたしまして南條下池地区改良事業が該当し、23年度施行分2,000万円のうち、事業費1,500万円を前倒しにより施行するもので、町負担分といたしまして事業費の8分の1を負担するものでございます。

家永都市整備部事業課長 続きまして、8、土木費、道路橋りょう費、一般道路整備費としまして920万円を増額補正するものでございます。

財源内訳としましては、国庫支出金として歳入でご説明させていただきました地域活性化交付金（きめ細かな交付金）でございます。

内訳としましては、設計業務委託料で100万円、工事請負費で820万円を計上しております。

対象としましては4ページ以降に位置図をおつけしておりますが、かねてから改修要望をいただいております、その必要性が高い町道4路線を予定しております。

各改修の概要でございますが、4ページの町道谷川中線は側溝の改修、延長約38メートル、5ページの町道峯地藏山中線は道路路肩部の改修、延長約100メートル、6ページの青葉台地区は舗装の改修、約1,300平方メートル、7ページの町道畑山線は同様に約90平方メートルの舗装補修を予定しております。

吉田都市整備部二国推進課長 2ページにお戻りください。

次に、同じく土木費、都市計画費の第二阪和国道建設促進費ですが、今回、138万円を補正計上するものです。

補正予算の内容は、平成22年8月3日に、控訴人は損害賠償請求事件一審の判決を不服として控訴したもので、被控訴人である岬町は控訴棄却を求め応訴していたものです。

本件の判決は、平成22年12月17日に下され、一審に続き被控訴人岬町の主張が全面的に認められ、控訴人の訴えは棄却されました。本判決に対し、控訴人から上告がなされなかったことから本事件は終了しました。よって、本事件の弁護士への成功報酬を計上するものです。

以上、当委員会付託分といたしまして、計1,245万5,000円を計上するものです。

入口都市整備部理事 続きまして、繰越明許費についてご説明させていただきます。

3ページをご参照ください。事業名はため池改修事業187万5,000円を繰り越す

ものでございます。

内容といたしましては、先ほど補正予算で説明させていただきました南條下池地区改良事業の繰り越しをするものでございます。

家永都市整備部事業課長 続きまして、事業名が町道改修事業としまして920万円を繰り越すものでございます。

内容としましては、先ほどの補正予算で説明させていただきました地域活性化交付金を充当して行う町道改修事業費でございます。

入口都市整備部理事 続きまして、地方債の補正でございます。起債の目的は、農地防災事業、補正前限度額410万円を補正後限度額590万円に変更するものでございます。

奥野委員長 ありがとうございます。

では、今の説明に対してご質問ありませんか。

鍛冶委員 2点ほどお聞きしますけども、まず初めに920万円で4カ所のところを補修するということですが、そのうちの1カ所は私よく知ってるんですけども、もう団地ができたときに舗装したままで、大分表面がぱらぱらして老人の方がけつまずいてこけるというようなところがありました。その辺をやっていただけると思うんですけども、今、岬町におきましてそういうような道路の補修せなあかんと把握されている件数はあと何件ぐらいあるんですかね。それと、大体全長で何メートルぐらいあるのか、概算で結構ですけど、それが1点。

それと、わかるんなら教えてほしいんですけども、このきめ細かな交付金で920万、こういうことで使うんですけども、全体で幾らぐらい金額あったんですか。その2件お願いします。

家永都市整備部事業課長 委員ご質問の、ほかに舗装等必要な箇所ということでございますが、ちょっと今手元に細かな資料は持ってないんですけども、青葉台初め、例えば緑のほうの団地とか、ほかの地区にも舗装の表面ということでは傷んでいるところは数多くあると思うんですけども、その部分につきましては要望いただいて、我々直営といいますか、職員のほうで簡易な舗装という形で補修はさせていただいているのですが、なかなかきれいな形に仕上がっていない状況でございますけども、この青葉台につきましてもかなり面積というのですか、団地内の道路も長くございまして、年次的にはさせていただければと思っておりますが、なかなか財政状況のほうを追いつかない状況です。

この青葉台の団地につきましても、少しずつですけども、やり始めていると、舗装を改

修し始めているというような状況でございます。

それと、きめ細かな交付金の全額ですが、一応岬町のほうで見込みという数字で2,500万円ほどおりてくるというふうには聞いておりますが、現在、担当課といますか企画さんのほうで申請中ございまして、正式に額はまだ決まってないというふうに聞いております。

鍛冶委員 それで結構ですけれども、道路の件ですけれども、この5ページの約100メートル、これは望海坂から淡輪小学校へ向かう裏街道言うたらおかしいけども、今、学童歩道みたいになってる道路ですけども、この辺も相当傷んでましてね、一部はガスパ工事のとときにきれいにさせていただいたと、その半面をこれでやっていただけると思うんですけども、こういう点はたくさんあると思うんで、今後、予算ないのはわかっていますが、計画だけはしっかりと立てていただいて、こういうような予算が出たときには、逐次順序よくお願いしたいと要望ときます。

奥野委員長 ほかございませんか。

豊国委員 4ページの町道谷川中線、私もここ工事してたのを、この前に目にしてたんですけども、終わったばかりに、また次されるというのは、この奥のほうに何かそのとき残ってた分、追加になったということでしょうか。

家永都市整備部事業課長 今年度、一部施行済みということで残区間が40メートル弱ございまして、その部分を施工していくということでございます。

奥野委員長 ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第4号「平成22年度岬町一般会計補正予算(第7次)の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第4号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第6号「平成22年度岬町水道事業会計補正予算（第4次）の件」を議題とします。

本件について担当課から説明を求めます。

木下都市整備部上下水道課長 委員会資料の8ページをごらんください。

平成22年度岬町水道事業会計補正予算（第4次）の件についてご説明いたします。

収益的収入ですが、1、事業収益、2、営業外収益、その他雑収益としまして173万6,000円を増額補正するものでございます。

内容としましては、去る2月4日午後2時30分ごろ、大阪府発注の大川高潮対策工事におきまして、次ページ、9ページにお示ししております深日、千歳橋の海側に供架しております直径20センチの水道本管を掘削機器のアームでひっかけ損傷し、漏水する事故が発生したものでございます。

この本管の修繕に係る損害賠償金となるもので、内訳としましては、修繕費139万9,000円、人件費14万7,000円、それと漏水の水道代金としまして19万円となっております。

この賠償金につきましては、大川高潮対策工事の請負業者の保険会社による対応となるものでございます。

なお、修繕につきましては緊急を要することから仮復旧を事故当日の2月4日に、本復旧につきましては2月16日に実施させていただいております。

次に、収益的支出ですが、2、事業費、1、営業費用、修繕費としまして139万9,000円の増額補正を行うものでございます。

内容としましては、先ほど歳入で説明しました水道本管破損に伴う仮復旧と本復旧に係る修繕費でございます。

続きまして、手当としまして4万1,000円を増額補正するものでございます。内容としましては、同様に、水道本管破損に伴う職員の超過勤務手当でございます。

続きまして、2、事業費、2、営業外費用、消費税及び地方消費税としまして400万円を増額補正するものでございます。内容としましては、消費税及び地方消費税の決算見込みによるものでございます。

奥野委員長 質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第6号「平成22年度岬町水道事業会計補正予算(第4次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第6号は本委員会において可決されました。

議案第7号「平成23年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思いますますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の10ページから12ページをごらんください。

質疑ございませんか。

鍛冶委員 12ページで、海釣り公園納付金500万円、これは将来の改修に伴う積立金と記憶しておりますけれども、おかげで好調に推移してるということですが、まだ決算は出てないんですね。3末の予定ですか。

今ははっきりとつかめてないんですけども、大体どのような予定になるか、概算で結構ですので、わかる範囲でお願いします。

澤都市整備部産業振興課主幹兼産業振興係長 今年度につきましては、平成22年12月までの分につきましては、現在、収入等把握しておる状況でございます。

決算につきましては3月末に終わりますので、その後、会計処理を行いますので、その後に最終決算が上がってくるということになりますので、年度内の決算についてはまだ報告できない状況でございます。

鍛冶委員 3末で決算ですから大分ずれ込むと思いますけども、今までの入場料とかそういうんで

いきますと大体的見込みは、去年並ぐらいですか。

入口都市整備部理事 1割減ぐらいの見込みとなっております。

鍛冶委員 はい、わかりました。500万円は積立金としていいわけですね。

入口都市整備部理事 はい、そうでございます。

鍛冶委員 了解です。

奥野委員長 ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、衛生費に入ります。予算書64ページ、目の保健衛生総務費、65ページ、目の環境衛生費のうち上下水道課に係るものをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、衛生費の質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。予算書71ページから74ページをごらんください。

質疑ございませんか。

鍛冶委員 73ページの目4、農業振興費のうちの委託料で有害鳥獣駆除業務委託料70万というのがありますけども、この辺の成果について、これぐらいの予算で十分に成果を出してるんかどうか、その辺だけちょっとお聞きしときます。

澤都市整備部産業振興課主幹兼産業振興係長 実績につきましては、平成21年度につきましてはイノシシの捕獲頭数が150、アライグマにつきましては41となっております。平成22年度現在では、イノシシにつきましては227頭と格段に頭数がふえている状況です。アライグマにつきましては、今現在で同じく41頭ということで、同頭数ですので、今後まだふえる状況でございます。

これで十分かとおっしゃられますと、非常に苦しいところがございます、岬町におきましては有害鳥獣対策協議会というのを設立しまして、活動してるんですけども、ほとんどがボランティアの方をお願いしている状況でございます。そのボランティアの方々も高齢化が進んでおきまして、非常に捕獲につきまして苦慮しているところがございます、そういう方々にもう少し頑張ってくださいためにはもう少しの補助なりが必要でないかな

というふうに考えておりますけれども、当面はこの予算内で何とかお願いしてるという状況でございます。

鍛冶委員 なかなか成果が出ているということがよくわかりました。ことしはこういう予算をとっておられますけれども、危険を伴いますんで、その点、来年度からはもう少し加味されて予算取りのほうをお願いします。要望しときます。

辻下（文）委員 有害鳥獣に関連して、予算のほうはそれで結構ですけども、設置場所、ちょっと聞いているのに人通りの多いところとか、子どもたちがどンドン通るようなところに置いている箇所もあると聞き及んでおります。

そういったあたり、ちょっと慎重にアドバイス、行政側からのアドバイスもしていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

入口都市整備部理事 危険な区域に檻を置いているということでございますが、その対策としまして、トラロープで入れない状況にしまして、危険というわかりやすい、黄色の看板で保護をしているという状況でございます。今のところはそういう保護をやっているというところでございます。

辻下（文）委員 字の読める人はいいんですよ。ちいさい子どもたちも通るような箇所に置いている場合、ちょっと懸念するんですけども、その辺どうですか。

入口都市整備部理事 そういうことも考えられますんで、今後、危なくないようなネット等をやっていきなるとは考えております。

辻下（文）委員 有害鳥獣つかまえるために人間が、有害鳥獣じゃなしに捕獲するためのもので被害受けるということは、これはまた大きな問題になるんで、重々慎重に配慮されてまた適切なアドバイスしながら設置していただきたいと思います。

入口都市整備部理事 わかりました。

奥野委員長 ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、商工費に入ります。予算書74ページから76ページをごらんください。

質疑ございませんか。

鍛冶委員 まず1点が、75ページ、節19の補助金ですね。商工会運営費補助金、これ年々歳々減っていく一方じゃないか思うんですけども、これで運営できてると思うんですけども、一番初め何ぼぐらいあって、減になっていってるんですかな。それは概算でいいですよ、

どれだけ厳しい財政で頑張ってはるかを聞きたいわけです。

入口都市整備部理事 今、手元に資料がございませんので、昨年とは同額となっております。

鍛冶委員 一時は350万ぐらいというのは覚えてるんですけどね、だから、一番元の補助金カットする前で、大体何ぼぐらいやったのかなと思ってね、努力されてやっではるので、ちょっと知りたいな思うたんですけども。商工会の委員の竹内さん、何ぼぐらいあったのかわかりませんか。

竹内議長 私、商工会議所の副会長をしてるんですけども、確かに鍛冶委員の言うように500万、300万だんだん減ってるんですけども、商工会の現状としまして、商工会も大阪府の予算もほとんど切られまして、岬町の250万という、280万ですかね、252万、これはすごく有意義に使わせてもらってます。

ただし、商工会も事業として何かをしなければお金が大阪府からもらえないというのが現状ですので、一致団結して、少ない予算ですけども、何とか今のところは賄っております。

ただし、本音を言えば、もう少し上げていただきたいと、そういうことです。

鍛冶委員 だから、カットされる前は、概算で大体500万ぐらいあったということやね。

奥野委員長 ほかがございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。予算書76ページから83ページをごらんください。

ただし、76ページ、77ページ目の土木総務費のうち、特命対策課に係るもの及び81ページ目の都市計画総務費のうち住民生活課に係るものはほかの委員会の所管ですので除きます。

本件については本会議で説明を受けておりますが、補足説明を担当課からお願いします。

家永都市整備部事業課長 それでは、補足資料につきましてご説明いたします。

委員会資料の13ページでございますが、予算書の77ページ、8、土木費、1、土木管理費の工事請負費として計上しております土砂採取跡地整備工事の整備予定箇所を示しております。図面を見ていただきまして、右側が北となっております。

23年度につきましては、凡例では両矢印になっておりますが、図面中央多目的広場周囲等の道路整備5カ所及び緑地5カ所の整備などを予定しております。

続きまして、14ページでございますが、予算書の78ページで同じく工事請負費とし

て計上いたしております町道西畑線の改良工事予定箇所でございます。場所は池谷地区手前の通称コイネと呼ばれているところで、平成19年度に整備した箇所の続きで池谷地区側でございます。工事延長は約135メートルを予定しております。

奥野委員長 質疑ございませんか。

豊国委員 今回の関連の14ページの箇所ですけども、この135メートルの工事、拡幅工事になると思うんですけども、これ終われば池谷地区までは、あと、もうこういう狭いところはなく、全部舗装になる道路となるのでしょうか。ちょっとその辺、確認だけさせていただきたいと思います。

家永都市整備部事業課長 今回のこの箇所につきましては、平成19年度にちょっと図面では見づらいくんですけども、かなり大きなカーブになってまして、見通しが悪いということで300メートルほど当初は予定していたところがございますが、事業の縮小ということもございまして、平成19年度にはこの黒く塗っているちょっと手前の大きなカーブのところ、ここを改良させていただきまして、なおかつ残った道幅の狭い部分ですね、今回135メートルほどございますが、そこを優先的にやっていくというところがございます。そのカーブの手前につきましても、改良等はできていないですが、現道の道幅でいきますと、かなり幅員もございまして、このあたりの区間では狭いところはないのかなと。

あと、池谷の集落とか、集落を抜けて佐瀬川のほうへ行くというところでも狭いところはあるのですけれども、現在、ここの部分を解消するというところで事業化させていただいて進めているところでございます。

豊国委員 そうしますと、この区間というのは地道になってるんですよね。これをやると、池谷の地区までは地道がなくなると、こういう認識でよろしいんですか。

家永都市整備部事業課長 基本的には舗装等はされておるところです。地道というか、何て言うのですかね、砂利道みたいなイメージではないですけど。

鍛冶委員 先ほどの質問です。土採り跡地の整備状況ですね。今回、こういう格好ですけども、これ以後はどういうのが残るわけですか。土採り跡地の整備はもうこれで終わりですか。

家永都市整備部事業課長 土採り跡地の整備につきましては、事業の完了年度が平成24年度ということで、あと、平成23年、24年と2カ年残っております。

23年度につきましては、事業の進捗率としましては事業費ベースで93%まで進捗すると、24年度で最終100%まで完了するという形になっております。

それと、23年度、道路5カ所と緑地5カ所整備いたしますけども、すべて終わりとい

うことではなくて、24年度にも若干道路の整備なり緑地の整備等々がまだ残っている状況でございます。

豊国委員 もう1点ちょっとお聞きしたいんですけど、78ページ、節15の工事請負費のうちの岬海岸番川線道路改良1億1,500万、この工事は法面の工事でしたかね。これをやってもまだ通行はできないんですよ。どうでしたかね。

家永都市整備部事業課長 この岬海岸番川線道路改良工事につきましては、委員おっしゃるように23年度は法面の防護工事を予定しております。

現在、まだ調査、設計中ございまして、詳細はわからないのですが、基本的には工事、法面の部分を工事した、完了した後、それが来年度の何月になるかはちょっとまだ定かではございませんが、一旦は解放できればというふうに考えております。

それから、24年度につきましては、道路の拡幅整備、部分的な待避所等の設置になるのですが、これも予定しておりまして、すぐにまたその工事を発注しますと通行どめさせていただくという形になろうかと考えております。

奥野委員長 ほかございませんか。

辻下(正)委員 予算書82ページで、2点、具体的に説明していただきたいんですけども、節13委託料の中の公営住宅等長寿命化計画策定業務委託料、それからPFI事業に伴う導入可能性検討委託料、この2つちょっと具体的に説明お願いできますか。

家永都市整備部事業課長 公営住宅等の長寿命化計画の策定業務につきましては、現在、本町には町営住宅の活用に関する基本方針などを定めた岬町営住宅ストック総合活用計画というものがございます。

この計画につきましては、平成15年度に策定いたしまして、現在で7年を経過しているような状況でございます。その上位計画となる総合計画等々見直しがされているということもございまして、基本的には社会情勢などの変化を踏まえて適宜見直しをするようにということで定められております。

そういうような観点から、今回、見直しをするわけですが、国の方針といたしまして、既存の町営住宅をストックというんですけども、このようなストックを現状のように対症的な維持修繕というような観点ではなく、計画的な維持管理をして、そういった費用を抑えるというふうな方針が打ち出されまして、そういった長寿命化の観点から見直す必要も現在生じております。そのようなことから来年度見直しをさせていただくものです。

それと、PFI事業に伴う導入可能性検討の委託料でございますが、この委託料につき

ましては、町営住宅でございます緑ヶ丘住宅、これの建てかえ計画を進めるに当たりまして、より経済的で効果的な事業手法等を専門のコンサルタントに調査、検討を委託するための費用として計上させていただいております。

辻下（正）委員 公営住宅長寿命化というのは、住宅の長寿命化という意味やね。わかりました。  
奥野委員長 ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、土木費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。予算書98ページの目、海釣り公園管理基金費と多奈川地区多目的公園管理基金費のうち、事業課に係るものをごらんください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第7号「平成23年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第7号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第11号「平成23年度岬町下水道事業特別会計予算の件」について議題とします。

本件については本会議で説明を受けておりますが、補足説明を担当課からお願いします。

木下都市整備部上下水道課長 平成23年度岬町下水道事業特別会計予算に係ります公共下水道工事の予定箇所について補足説明させていただきます。

予算書の172ページの節15、工事請負費及び22、補償補てん及び賠償金にかかります工事予定箇所でございます、その箇所が委員会資料の15ページ及び16ページをあわせてごらんください。

まず、委員会資料の15ページは公共下水道汚水管埋設工事の予定箇所でございます。深日の北出地区で、右下の凡例にありますように、実線で示している箇所が下水道の施工箇所となります。また、破線で示している部分が水道管の移設箇所となります。下水道汚水管の埋設延長につきましては約200メートルとなっております。

次に、委員会資料の16ページをごらんください。先ほどと同様に公共下水道汚水管埋設工事の予定箇所となっております。深日の緑1で下水道汚水管の埋設延長は約170メートルとなっております。

奥野委員長 質疑ございませんか。

辻下（正）委員 委員会資料の15ページ、この場所は、どこになるのかな。北出のほうかな。

木下都市整備部上下水道課長 はい、深日の北出になります。

奥野委員長 ほかがございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第11号「平成23年度岬町下水道事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第11号は本委員会において可決されました。

議案第12号「平成23年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」について議題とします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

奥野委員長 予算書183ページから194ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第12号「平成23年度岬町漁業集落排事業特別会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第12号は、本委員会において可決されました。

議案第18号「平成23年度岬町水道事業会計予算の件」について議題とします。

本件については本会議で説明を受けておりますが、補足説明を担当課からお願いします。

木下都市整備部上下水道課長 委員会資料のまず17ページをごらんください。これは、平成23年度水道事業会計予算の資料となっております。

これにつきましては、前年度の平成22年度当初予算との比較を取りまとめた資料となっております。配付させていただいております当初予算とあわせてごらんください。

それでは、平成23年度の水道事業会計予算に係ります水道工事の予定箇所について補足説明させていただきます。

予算書の301ページの節、工事請負費に係ります工事予定箇所になりますが、その箇所は委員会資料の15ページから16ページと、それから18ページから19ページとなっておりますので、あわせてごらんください。

まず、15ページに戻っていただきまして、15ページと16ページをごらんください。これは、先ほど下水道事業特別会計でもご説明させていただきましたが、破線部分が下水道関連事業で水道管を移設するものでございます。延長としましては、水道管の移設は190メートルとなっております。

続きまして、16ページにつきましては、点線で示している部分、水道管の移設につきましては、約170メートルとなっております。

次に、18ページ、飛びますが18ページをごらんください。これは老朽管の更新予定

箇所でございます、深日の緑5となっております。延長につきましては約50メートルとなっております。

次に、19ページをごらんください。これは水道施設の整備予定箇所でございます、国道26号線沿いで淡輪にあります府営水道受水場に設置されております送水用ポンプ4基を老朽化に伴い更新するもので、内訳としましては高区配水池用を2基と岬配水池用を2基を更新するものでございます。

奥野委員長 質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第18号「平成23年度岬町水道事業会計予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第18号は本委員会において可決されました。

議案第19号「町道路線の認定の件」を議題とします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 質疑ございませんか。

別紙の地図がありますので、それ参照ください。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第19号「町道路線の認定の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第19号は本委員会において可決されました。

議案第28号「岬町下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

奥野委員長 質疑ございませんか。

豊国委員 この第10条で、督促状1通につき100円の督促手数料になってるんですけども、100円もらうためにそれよりも手間のほうが余計にかかるんじゃないかと思うんですけども、なぜ100円もらわないといけないのか、どうですか。

木下都市整備部上下水道課長 委員ご指摘のとおり、それ以上かかっているのかもしれませんが、基本的に督促状の手数を徴収しております税とか国保の料金に合わせてさせていただいているような状況でございます。

奥野委員長 ほかがございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

奥野委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第28号「岬町下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

奥野委員長 満場一致であります。

よって、議案第28号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案8件についてはすべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会します。

(午前10時56分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成23年3月8日

岬町議会

委 員 長 奥 野 学